

鹿兒島の  
鮮人村

出當年高麗盆』といつてゐる

島津氏が、朝鮮から連れ來つたのは、都合二十八姓で、安、鄭、朴、李、羅、燕、金、下、黃、張、林、事、朱、盧、可、陳、白、沈、姜、丁、崔であるが、此二姓を琉球へ移し、他の二姓は早く亡びた。初め八十餘人であつたが、領内、日置郡苗代川畔へ集めた頃は、次第に人口を増加し、文政頃には、四百餘の戸數と、一千百餘人の男女があつた。つまり一寸十九倍になつた譯だ。恚うした事實は、吉田松陰の松下村塾の文中にも『奢爲唐人由、朝鮮俘虜之所釣陶也』とあつて、萩燒の由來を語つてゐる。

と云ふやうに、尙、現に、非常に迫害されつゝある歸化人ある反對に光仁天皇は、其當時『百濟王等者、朕之外戚也。今所以擢一兩人、加授爵位也』と詔を下して、百濟人と、親族たる事を聲明された。即ち此

萩の鮮人  
村

朕は百濟  
人と親族  
なりと聲  
明せる天  
皇

百濟人系  
の三善清  
行  
新羅人系  
の兒島高  
徳

半面には、皇太子で、後に桓武天皇になられた方が、百濟王族系の和朝<sup>ウツト</sup>臣高野乙繼の女なる事も含めば、此血統から正一位に叙せられしもの二名なる事も含めば、同系統にして相府に入るもの一人、後后に召さるゝもの一人ある事も含んでゐる。かやうな譯で、桓武も、嵯峨も、仁明も、三天皇共、其妃は百濟氏系であつたさうだ。之をみても、歸化人系、鮮人系豈自ら輕んず可けんやと云ふ事になる。

更に、もつと史上に鮮人系の人物を求めば、醍醐の朝に、菅原道實と並稱されし、三善清行も百濟人である。鎌倉幕府問住所の執事として、頼朝を輔翼したる三善廉信も、此血統である。又新羅人の末には、南朝の忠臣兒島高德があり、又明人孟二寬の後胤（豊公の三韓征伐の時、孟は明の援軍として、鮮軍に扶助、其時捕虜として日本に拉し來られた）

民族の水平族化す徑路

には、赤穂四十七義士中の武林唯七がある。此等は歸化鮮人、支那人にして、水平線以上の生活をしたものである。

以上の如く、日支交渉、日韓交渉的事實、及韓支兩國人の歸化は、我日本史と、どうしても離るゝ事の出来ぬ關係を生じてゐて、大約左の如き分布状態と、史上の事實になる。

欽明の朝には、歸化百濟人已知部を、大和添上郡に居らしめた。次に、又歸化せる秦漢人其他を、諸國々郡に配置し、其れれ國籍に登録した。その時の秦人戸數のみでも、七千五十三戸あつた。

白雉五年、吐火羅國の男女二人、舍衛國の女一人口向の國に漂着した。天智天皇の四年には、百濟から渡來の民に官位を與へ、其百姓男女四百餘人を、近江の國神前郡に居らしめた。同五年には、同國民二千人を、

百濟に分配し、三年間衣食を與へた。すると、又我敗師に同行して、百濟宗室民男女二千七百口來朝したから、百濟王豐璋の弟善光のみ、難波に居らしめた。

天武の朝には、百濟の僧侶と、俗人と、二十三人我國に歸化したから、之を武藏の國に分置した。

持統の朝には、高麗人五十三人歸化、之は常陸に分置した。同年又新羅人十四人、次年又五十人百濟人二十一人歸化したから、之を常陸下野武藏に分置した。

天正の朝には、尾張の人席田君爾近及、新羅人七十四戸を以て、美濃に席田郡が出來た。其二年には、之迄、常陸、下野、上總、下總、相摸、甲斐、駿河に配置せる、高麗人一千七百九十九人を、武藏に移住せしめ、

其處を麗郡と稱した。即ち今の秩父大里郡の附近である。

淳仁朝天平寶字二年には、新羅人七十四人を武藏に住ましめ、其れに新羅郡と命名した。同四年同又百三十一人を其處に追加した。

百濟人の  
末南海節  
度使にな  
る

其頃百濟敬福なる者がある。彼れは武藏の國百濟郡に生れし、百濟人であるが、武勇を以て、朝廷に仕へ、近畿に事ある毎に、常に其爪牙になつた。天平寶字五年には、南海道節度使に任せらる。即ち唐人の後である。神護景雲三年には、同じく唐の袁晉卿が、日向守になる。

光仁朝の寶龜二年には、出羽に漂着せる勃海國使以下三百二十五人を常陸におき、同七年又來つて溺死せる、百八十七人中の生存者四十六人が歸化したらしい。同十年には、渤海國民及、鐵利國人三百五十九人、嵯峨朝の弘仁五年には、新羅人二十六人筑前に、同八年には、同三十二

續日本紀  
の著者は  
百濟人の  
末也

人、同年三月には、百四十四人歸化して、全国各地に分屬した。其うちでも、弘仁の朝に仕へて、續日本紀の著者たる、常陸守菅野真道の如きは、立派に百濟人の子孫であつた。

以上列擧する通り、奈良朝、平安朝時代は、とり分け鮮人及、支那人の歸化するもの多く、百濟人の末のみでも、一百四姓、高公麗人の後が四十姓、新羅人、及任那人の末が各九姓、合計二百六十二氏、之に漢、秦、唐、宋、明人系を加ふれば、實に夥しい歸化人數になる。

現存せる  
朝鮮歸化  
人系の氏  
姓

今日普通姓氏になり、何人も怪むものなきに至つた、飯尾、池上、一ノ宮、石川、浮田、岡原、小川、小高、小橋、大田、大瀧、大友、大伴、大井、大内、河内、清田、清野、清原、吳服、百濟、桑原、藥師、兒島、狛部、阪田、篠井、島本、新城、新羅、杉、菅野、高井、高倉、高安、

民族の水平族化す徑路

玉井、高槻、根本、豊田、豊原、鳥井、長田、中野、中山、中村、原、林、廣田、廣岡、廣野、不破、福地、布施、日置、松井、松川、松崎、三善、三宅、三池、御船、宮原、村上、矢野、山田、山村、吉井、和田等の姓は、明かに彼等の子孫に、其血統をひいて居るとなつて居る。

即ち同一鮮人でも、同一支那人系でも、始めの振り出し——出發點のよいもの、特に實力あるもののみが、神別、皇別の所謂純日本人系に婚したり、純日本人同様、公職に就き、才能次第に榮達の出來た人もあるが、不幸にして、其出發點を誤つたり、其推輓力がなかつたり、特有の技能なきもののみが、次第に下層へくと落下して、そして永久に擡頭すべき機會を失つてしまつた。

以上の氏姓、必ずしも、今日水平社族ではないが、又其うであるもの

が少くない。即ち民族による貴賤別を生じたと云ふよりも、人の實力、及職業如何によつて、貴賤別を生じて、其處に、幸運の者と非幸運のものとの岐れた。此事實は、決して支那人に限らず、朝鮮人と限らず、純日本人系でも、皆同一の徑路と、同一の運命であつたやうだ。

## 水平民族史物語 終



大正拾四年四月十日印刷  
大正拾四年四月十七日發行

『水平民族史物語』

正價金壹圓七拾錢

不許  
複製

著者

西村文則

發行者

東京市本郷區湯島三組町八拾番地

石田彥三郎

印刷者

東京市牛込區原町一丁目二十一番地

芥川省巳

印刷所

東京市牛込區原町一丁目二十一番地

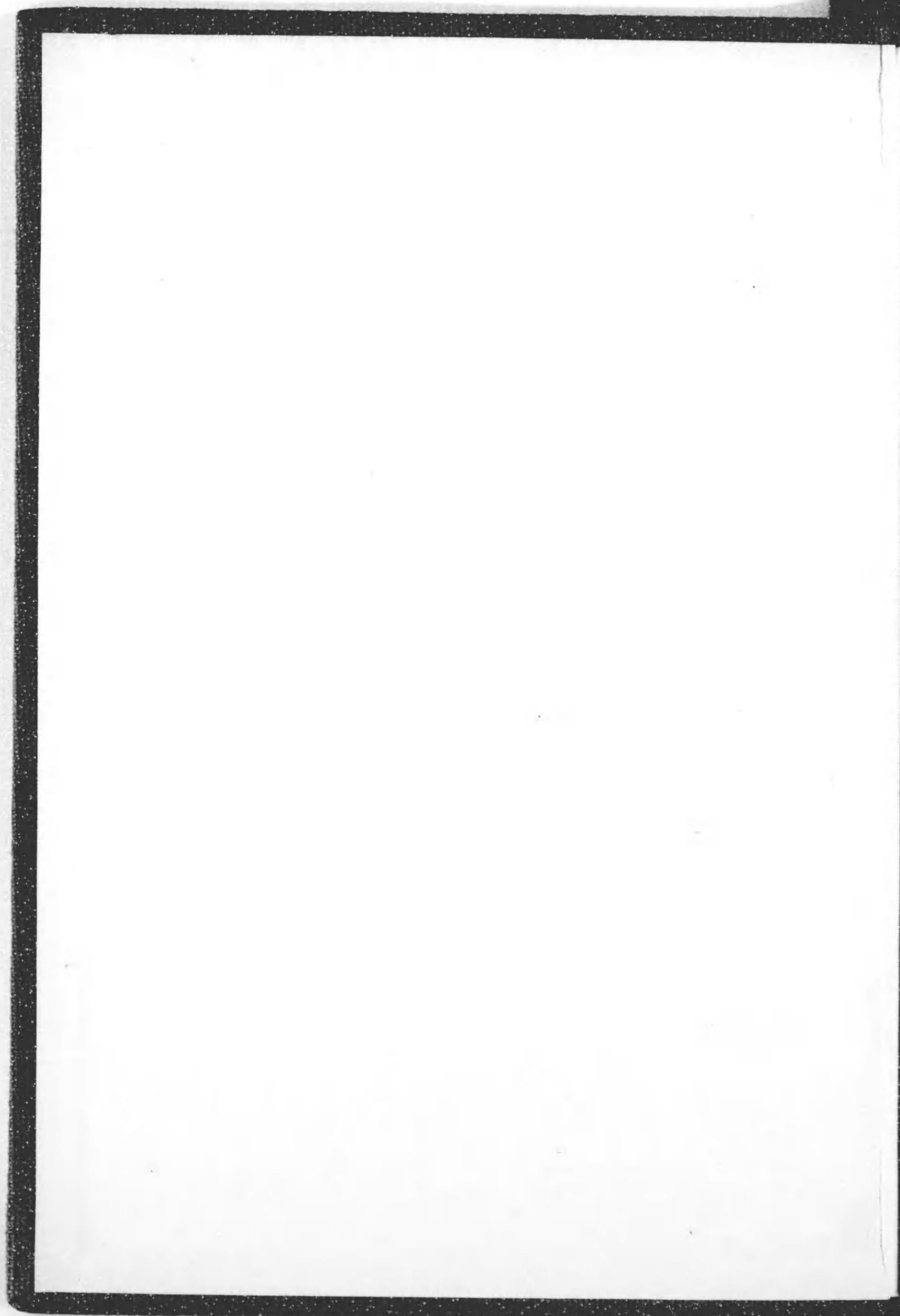
東文堂印刷所



發行所

東京市本郷區湯島三組町  
振替東京一五七八〇番

中央出版社



終

